

令和 7 年 第 9 回

羅臼町教育委員会議事録

令和7年第9回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和7年8月27日（水） 14時00分～14時30分

2 場 所 羅臼町役場3階5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
学務課長	八 幡 雅 人
総務管理係長	櫻 庭 千 尋
社会教育係長	吉 田 盛 一

4 欠席者

委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
社会教育課長	長 岡 紀 文

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案	第24号	令和7年度一般会計補正予算について
議案	第25号	令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
議案	第26号	令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について
報告	第13号	令和7年度一般会計補正予算（専決）について
報告	第14号	諸会議・諸行事について

7 その他

【開 会】

○石崎教育長

令和7年第9回教育委員会を開催致します。

本日は、佐々木委員と小林委員が欠席ですが、私を含め3名の委員の出席がありますので会議は成立となります。議事録署名委員の指名ですが、葛西委員と芦崎委員にお願い致します。

議事の確認ですが、協議事項として、議案第24号「令和7年度一般会計補正予算について」、議案第25号「令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」の2件として事前にご案内をしておりましたが、追加議案として、議案第26号「令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」の1件を追加し3件の協議事項とさせていただきます。報告事項として、報告第13号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」、報告第14号「諸会議・諸行事について」の2件とさせていただきます。

議事に入る前に行政報告をさせていただきます。

知床未来中学校ソフトテニス部男子団体が全道中体連で準優勝を収め、熊本県で開催された全国大会に出場しました。表敬訪問を受け、期待をして送り出したところですが、残念ながら結果としては一回戦敗退でした。11月には千葉県で開催される世界大会に招待チームとして出場する予定となっています。その大会でも良い成績を収めていただければと思っています。

羅臼高校の全国公募、地域みらい留学についてご報告をさせていただきます。6月21日から22日に東京都で開催された合同学校説明会に参加したところです。8月23日から24日には同じく東京都で開催された2回目の合同学校説明会に参加しました。2回目の方が羅臼町に興味を持っている参加者が多かったと報告を受けています。8月29日から31日には、おためし地域留学として羅臼町に興味を持った10名の中学生が来町しますので、羅臼高校と一緒に迎え入れる予定となっています。委員の皆さん全員が出席された際に、雰囲気等をご報告させていただきたいと思います。

それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第24号 令和7年度一般会計補正予算について

○石崎教育長

議案第24号「令和7年度一般会計補正予算について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。議案第24号「令和7年度一般会計補正予算について」です。令和7年9月開催の第3回羅臼町議会定例会に上程いたしますので、意見を求めるものであります。

歳入です。15款：道支出金、2項：道補助金、6目：教育費道補助金で2件の財源調整であります。北方領土隣接地域振興等事業補助金の補助額変更に伴い、羅臼小学校トイレ改修工事で100千円の減額、給食センターエアコン整備工事で900千円の減額となります。

次に歳出です。1ページから2ページにかけまして、8款：教育費、2項：小学校費、1目：学校管理費及び6項：保健体育費、6目：給食センター管理費で、歳入でご説明しました補助額変更に伴い財源調整を行うものであり、14節：工事請負費の予算額に変更はありません。同じく6目：給食センター管理費の17節：備品購入費に3,278千円の追加であります。給食センター建設当初に設置された厨房備品である急速冷凍庫は、経年劣化により機器の配管等に腐食が生じ、冷凍庫内の温度が下がらなくなることが度々発生していることから、室内機及び室外機の交換を行うものであります。なお、現在設置されている冷凍機器はすでに製造中止となっており、部品交換等による修繕が不可能なことから交換するものであり、交換までの間は保管食材量の調整等により給食提供に支障のないよう対応してまいります。

○石崎教育長

議案第24号「令和7年度一般会計補正予算について」説明がありました。委員の皆さんからご意見、質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第24号「令和7年度一般会計補正予算について」は可決とさせていただきます。

●議案 第25号 令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○石崎教育長

議案第25号「令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の3ページをお願い致します。議案第25号「令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてについて」です。令和8年度使用教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準(令和7年7月1日付教義第493号北海道教育委員会教育長通知)に基づき、羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文科省検定済教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書について採択を求めるものです。採択する教科用図書は、(1)第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において採択済の小学校、中学校の下学年用、(2)文科省著作教科書、(3)一般図書にあっては、「令和8年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)の採択選考資料」に掲載されている図書ということになります。一般図書に係る採択の理由としては、掲載しているいずれかの図書についても、通常の教科書に代えて使用するにふさわしいものであり、羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、各児童生徒の障害の種別・程度に応じ、使用すべきものと判断されるためです。例年同様ですが、当町では、以前から文科省検定済教科書を使用しており、来年度以降も同様に文科省検定済教科書を使用しますので、一般図書等を使用する予定はございませんが、各教育委員会において採択を行い、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会へ報告を行うこととなります。特別支援学級の教科用図書採択となりますが、それぞれ子ども達の状況が違い、実態に応じた教科用図書の選定が必要なため、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において、一括して採択することは困難であることから、各教育委員会の権限と責任において公正に採択するということとなりますので、よろしくお願い致します。また、令和8年度に使用する小学校用、中学校用教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するもの」とされているため、各社とも内容等に変更がないことから、令和8年度においても令和7年度と同一の教科書を使用します。

○石崎教育長

議案第25号「令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」説明がありました。特別支援学級で使用する教科用図書は、

各自治体の教育委員会が採択するということになっています。委員の皆さんからご意見、質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第25号「令和8年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」は可決とさせていただきます。

●議案 第26号 令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について

○石崎教育長

議案第26号「令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

追加議案の1ページをお願い致します。議案第26号「令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」意見を求めるものです。例年8月に根室教育局より、掲載についての調査が行われており、今年度についても教育委員会としての同意をいただければと思います。次のページをご覧ください。教育局からの提供資料です。参考として令和6年度の掲載内容を添付しておりますが、令和7年度についても同様の掲載方法になるということです。また、次のページから15ページにかけて、令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要項を添付しておりますので、お目通し願います。なお、掲載日は11月頃を予定しています。

○石崎教育長

議案第26号「令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」説明がありました。例年教育委員会にお諮りし公表している内容です。全国学力学習状況調査の結果については各学校で分析し今後の授業改善に向けた話し合いが行われています。分析結果と改善方法については、今後の教育委員会で委員の皆さんにお伝えさせていただきたいと思います。本日は、公表するか否かの採択となっています。委員の皆さんからご意見、質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第26号「令和7年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」は可決とさせていただきます。

●報告 第13号 令和7年度一般会計補正予算（専決）について

○石崎教育長

報告第13号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」担当から説明をお願いします。

○社会教育係長

議案の4ページをお願い致します。報告第13号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」です。令和7年8月7日付けで専決処分した内容を報告させていただきます。歳出のみとなります。8款：教育費、6項：保健体育費、1目：保健体育総務費、その他スポーツ振興に要する経費、18節：負担金補助及び交付金に1, 716千円を追加したものであります。内容は、先月の教育委員会でもスポーツに係る派遣費を7月14日付けで1, 750千円追加し、当初予算の1, 500千円とあわせて、3, 250千円にしたことを報告させていただきました。その後、8月1日から開催された令和7年度北海道中学校体育大会第46回北海道中学校ソフトテニス大会において、知床未来中学校ソフトテニス部男子団体の皆さんが準優勝となり、全国大会出場を決められました。全国大会の開催地は熊本県となっており、現計予算では、750千円程度の不足となり、昨年度9月から3月まで約900千円助成実績があることから、合わせて18節：負担金補助及び交付金に1, 650千円を補正、また、全道大会において、優秀な成績を収め、その功績を称え、全国大会出場に対し激励するための横断幕作成経費として、10節：需用費に66千円を補正することとしたため、合計 1, 716千円を8月7日付けで専決補正することとなりました。なお、この件につきましては、9月に開催する第3回定例議会において、7月14日付けで専決処分した件と合わせて報告し、承認を得る予定となっております。

○石崎教育長

報告第13号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」説明がありました。全国大会に出場することは大変喜ばしいことです。ご意見やご質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○葛西委員

付随したのですが、室内競技の少年団から町民体育館が暑くアリーナへのエアコンの設置や、エアコンが設置されている部屋の冷風をアリーナに送れないかという声が聞

こえていました。給食センターにもエアコンが設置されるということですが、体育館についての検討はされていますか。

○社会教育係長

私も少年団から聞いていました。現状での対応はアリーナのドアを開け大型扇風機を使用し外気を送り込むことと、ギャラリー側にはエアコンが設置されていますので、微力ではありますが冷風をアリーナに送っています。今後も高い気温が予想されますので、令和8年度予算でスポットエアコンの購入を考えているところです。

○葛西委員

予算の問題もあると思いますが、前向きに検討していただければと思います。

○学務課長

アリーナ全体の温度を下げるためには大規模な工事になりますので、スポットエアコン等により涼める場所の確保を考えることができればと思います。

○芦崎委員

少年団の利用時間は何時頃ですか。

○社会教育係長

少年団の活動時間は15：30頃からになります。

○芦崎委員

暑い昼間の時間帯を活動中止にしている自治体もあります。その部分の線引きもあると思います。

○学務課長

熱中症警戒アラートの基準があります。

○芦崎委員

体育館利用のルールを作り、そのルールでも対応できない場合に設備投資になると思います。

○社会教育係長

体育館の使用ルールもありますが、少年団活動として例えば30度以上の日は活動を控えるということになると思います。

○芦崎委員

アリーナを使用している少年団に統一したルールが伝わっているかです。そのルールの中で活動時間が限定されてしまうということであれば、設備が必要になってくると思います。

○葛西委員

頑張っている少年団の活動が気温のために限定されてしまいます。

○学務課長

運動を控える気温に達していなくてもアリーナ内の温度が上昇する場合もあると思います。活動時の状況を少年団に確認しながら考えていきたいと思います。

○芦崎委員

運動を控える気温、室温の指標があると思います。

○石崎教育長

判断は子ども達を預かる少年団指導者の役割です。その役割を指導者にしっかりと伝えるのは行政です。スポーツ少年団の総会等で適正な活動になるように伝えていく必要があると思っています。暑さが原因の事故が起きてからでは遅いことですので、検討していきたいと思っています。

報告第13号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」は承認とさせていただきます。

●報告 第14号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第14号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願い致します。報告第14号「諸会議・諸行事について」報告をさせていただきます。議案の6ページをお願い致します。9月から10月までの主な予定を記載しています。

学務課所管事項です。9月4日から5日に小学校合同修学旅行、9月6日から7日にアフタースクールが行われます。9月7日から9日には一貫教の福島県大熊町・双葉町研修を行います。9月8日から12日は釧路大境ゼミ基礎実習が各小学校で実施されます。9月9日から11日の期間で第3回羅臼町議会定例会が開催されます。9月18日に春松幼稚園、9月25日には春松小学校で指導主事計画訪問がそれぞれ行われます。9月21日に羅臼幼稚園の運動会が羅臼小学校グラウンドで開催されます。教育委員会は9月24日を予定しています。9月25日に令和7年度第2回羅臼町外部評価委員会を開催する予定です。9月27日から28日には知床らうす産業祭「羅来楽」が開催されます。9月29日から30日は小中高学期間休業です。10月7日に学校教育指導監訪問が各小学校で行われます。10月26日に羅臼小学校の学習発表会が開催されます。10月の教育委員会は29日を予定しています。学務課所管事項は以上でございます。

○社会教育係長

議案の7ページをお願い致します。社会教育課所管事項です。9月15日に温水プールがクローズとなります。9月16日は羅臼小学校を会場に少年芸術劇場を開催します。10月5日に第32回クナシリ眺望駅伝競走大会を開催します。例年10月第2週の日曜日に開催しておりましたが、三連休の中日が参加チーム減少の要因として考えられたため、今年度については1週早めて開催することとしています。10月31日に総合運動公園をクローズします。また、記載のとおり水産教室、知床Kids、こまぐさ学級を行います。

図書館所管事項です。9月8日に管内図書館協議会第2回研修会が標津町で開催されます。10月18日から19日に図書館まつりを開催する予定です。単独の図書館となり新たなイベントとして図書館まつりを行います。10月18日の令和7年度本との出会い講演会と合わせて町民が図書館を身近に感じられるイベントを企画しています。

議案の8ページをお願い致します。郷土資料館所管事項です。9月18日に浜中町立散布小学校の修学旅行受入を予定しています。10月25日に日本遺産シンポジウムを

郷土資料館で開催する予定です。以上でございます。

○石崎教育長

報告第14号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見やご質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第14号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了となります。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○学務課長

本日、教育指導主幹は欠席しております。お配りしています主幹通信は、後ほどお目通しいただければと思います。

○石崎教育長

他に事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

次回の第10回教育委員会は9月24日水曜日午後1時30分からを予定していますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和7年第9回教育委員会を終了させていただきます。